

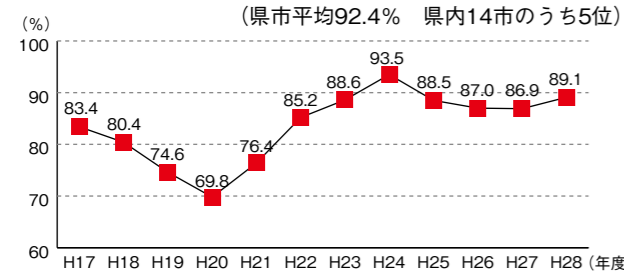
財政指標

自治体の財政状況を分析するための、さまざまな指標を総称して「財政指標」と呼んでいます。財政指標を見ると、亀山市が財政的に健全なのか、そうでないのかが分かります。

指標に加えて、基金の残高をグラフで表し分析しました。

経常収支比率 89.1%

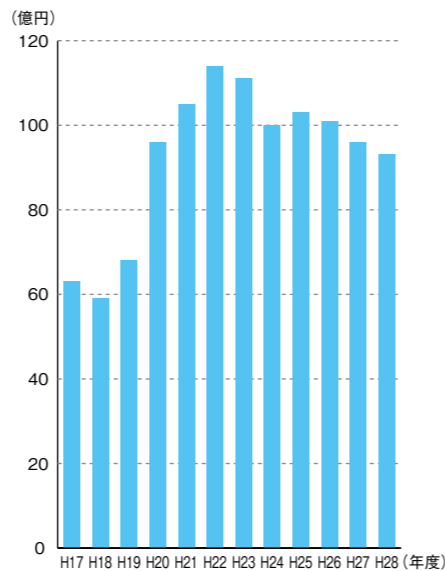
「経常的に収入された一般財源」が「経常的経費」にどのくらい充当されているか、その割合を示したもので、財政構造の弾力性を示す指標であり、比率が低いほど弾力性が大きいことを示しています。一般的には75%程度が妥当と考えられ、80%を超えると弾力性を失いつつあると言われています。



基金残高 約93億円

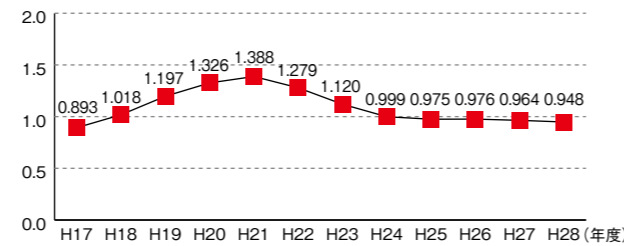
法律や条令に基づいて設置される基金は、特定の目的のために活用することができます。亀山市には平成28年度末で16の基金があり、残高は約93億円となりました。年度間の財源の不均衡を調整するための基金である財政調整基金については、市税の減収などにより繰り入れを行ったため、平成28年度で約3億円減少しました。

財政調整基金	40億40万円
減債基金	3億8,195万円
国民健康保険給付費等支払準備基金	65万円
リニア中央新幹線亀山駅整備基金	16億103万円
下水道事業基金	0円
農業集落排水事業債償還基金	1億3,674万円
地域福祉基金	2,929万円
公共施設等基金	0円
ふるさと・水と土保全基金	1,698万円
ボランティア基金	891万円
伝統的建造物群保存基金	468万円
庁舎建設基金	10億5,000万円
市民まちづくり基金	9億8,046万円
閑宿にぎわいづくり基金	3億6,779万円
土地開発基金	7億9,951万円
みえ森と緑の県民税市町交付金基金	171万円
計	93億8,010万円



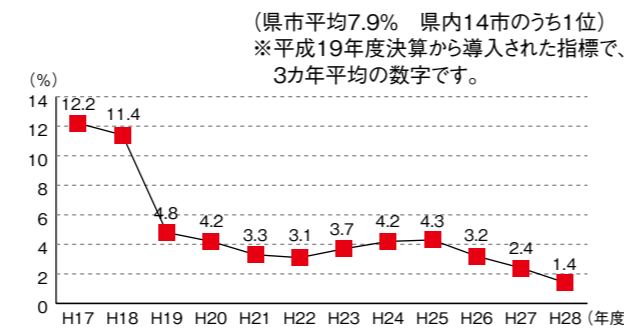
財政力指数 0.948

地方公共団体の財政力を示すもので、一般財源の必要額に対し、市税等の一般財源収入額がどの程度確保されているかを表しています。指数が「1」に近い団体ほど財源に余裕があり、「1」を超えると普通交付税の不交付団体となり、標準的な水準以上の行政を行うことができます。



実質公債費比率 1.4%

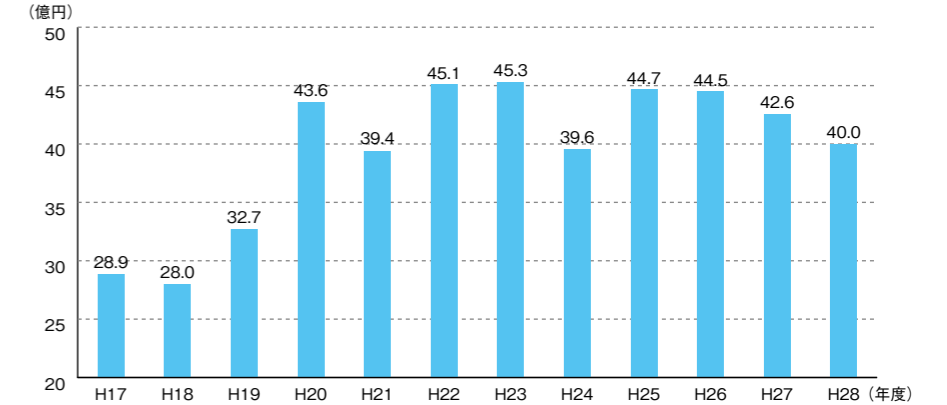
地方公共団体の借入金（地方債）返済額の大さをその地方団体の財政規模に対する割合として示したもので、公債費による財政負担の度合いを判断する指標です。



財政運営

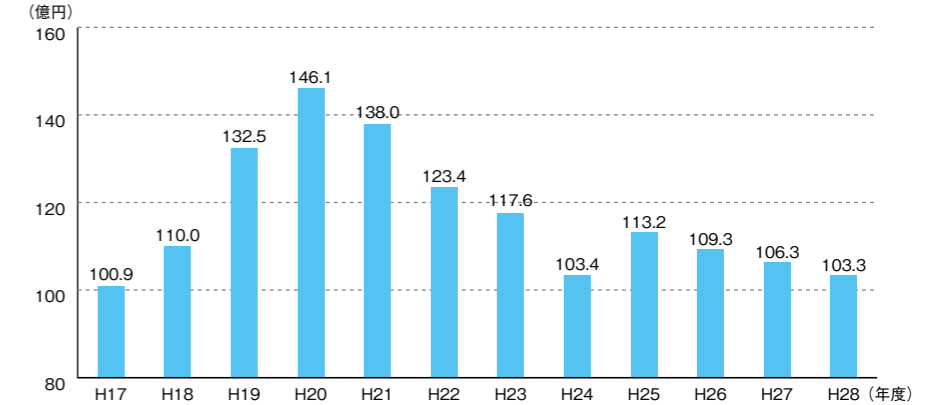
財政調整基金

市税などの歳入は年度によって増減があるため、収支が不足する場合があります。このような年度間の財源不足に備えるため、「財政調整基金」を設置しています。基金残高は、平成28年度末時点で約40億円と、目標とする「基金残高20億円以上」を上回っています。



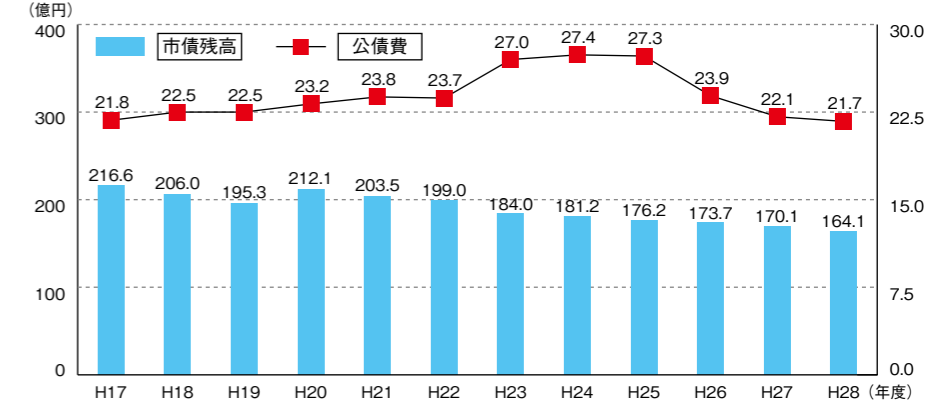
市税収入

市の歳入の根幹をなす市税収入は、平成20年度をピークに減少傾向にあります。市税全体のうち市民税と固定資産税はその大部分を占めており、個人所得と企業業績、また、新築住宅の建設などに支えられ、市税収入は100億円をキープしています。



市債残高(一般会計)

市債（市の借金）の借入は、後年度に負担する公債費（借金返済）の増加を抑制するため、国の財政措置を伴う有利なものに限り借り入れるなど抑制に努めてまいりました。その結果、市債残高は8年連続で減少しています。



今後の財政運営は

本市の平成29年度以降の中期的な財政見通しでは、歳入は市税の減収や普通交付税の合併による増額措置が終了するなど減少傾向にあり、また、歳出は第2次総合計画に盛り込まれた大規模事業の実施や社会保障費の増等による増額を見込んでいます。

これに対応するため、各基金の有効活用により財源を手当てするほか、第2次行財政改革大綱に掲げた20項目の具現化を図るとともに、新たな財源の確保として亀山・関テクノヒルズへの企業誘致や若者の移住・定住を促進します。「歳入に見合った歳出」という財政運営の基本にたち、事業の「選択と集中」による効率化・重点化を進めるなど持続可能な財政運営の確立を目指してまいります。

これからも健全な財政運営に努めます